

大津市自転車駐車を利用されるお客様へ

平成29年4月1日

お願い

大津市自転車駐車場は、有料駐車場となっております。

一時利用をされる方は、駐車場管理人室に料金をお支払いして頂き、1日の駐車券を引き替えにお渡しし、車両に取り付けて頂いております。

管理人が巡回時に1日券が付いていない場合は、料金の未払い車両と扱いますので、購入されている方は、ご面倒ですが必ず車両に取り付けて下さい。

管理人が不在時（午前6時45分から午後8時までの管理人勤務時間外）は、一時駐車場所に停めて頂き、その車両を確認した管理人が料金未払い券（黄札）を取り付けますので、料金未払い券を持って管理人に料金をお支払いして下さい。（尚、未払い券には車体番号を記載させて頂き、管理人室にて記録しておりますので、必ずお支払いをお願いします。

また、再三、支払いをしない車両に関しては、発見した時点で施錠をします。車両の引き取りが3日を超えた場合は施錠をいたします。また、1か月を超えた車両においては、撤去をいたしますので必ず引き取りに来て頂きます様お願いします。

大津自転車駐車場では、入場後の場内での乗車での走行を規則として禁止しており、また、退場時も同様に乗車走行を禁止しております。

*自転車での接触事故が自転車駐車場で増えており、規則を遵守して頂きます様お願いします。また、事故に関しては一切の責任は取りませんので御承知下さい。

大津自転車駐車場指定管理者
大津におの浜障害者福祉協会